



特定医療費（指定難病）受給者証の 更新手続きについて

特定医療費（指定難病）受給者証の更新手続き（受付開始は7月予定）に必要な「**臨床調査個人票**」の申込受付を下記日程で承ります。「**臨床調査個人票**」は更新手続きの際に必ず必要となりますので、忘れずにお申込みいただきますようお願い申し上げます。

受付期間：令和6年6月24日（月）～令和6年9月30日（月）

受付場所：北海道脳神経内科病院 1階事務（受付窓口）

文書料金：4,400円（税込） ※ご郵送希望の場合、郵送料（370円）がかかります

※「臨床調査個人票」の作成には約2週間かかります。受付当日にお渡することはできませんので、予めご了承ください。（郵送は可能です）

※「臨床調査個人票」の文書料はお申込時、若しくは文書お渡しの際にお支払いただきますようお願いいたします。

申込時にご準備いただくもの

現在お持ちの

特定医療費(指定難病)受給者証

介護保険被保険者証(介護認定受けている方のみ)

ご不明な点などございましたら、1階事務までお問い合わせ下さい





特定医療費（指定難病）受給者証の 更新手続きについて

今年度の特定医療費（指定難病）受給者証の更新手続き開始は7月頃となっております。

更新手続きの際は、「**臨床調査個人票**」・「**受給者証**」・「**自己負担上限額管理票**」が必ず必要となりますので、お手続きの前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、1階事務員、ソーシャルワーカーまでお問い合わせ願います。

更新手続き開始日や必要書類等についてはお住まいの保健センターもしくは役場にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

管轄の保健センター、役場より『更新に関するお知らせ』がご自宅に届きます。お知らせには更新手続き開始日や更新時に必要な書類が記載されていますので、必ずお読みいただきますようお願いいたします。

